議案第55号

令和4年度守口市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和4年度守口市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和4年度守口市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の主要な建設改良 事業を次のとおり補正する。

(項 目)(既決予定額)(補正予定額)(計)ポンプ場整備事業217,443千円△5,800千円211,643千円

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,333,533千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額59,881千円、過年度分損益勘定留保資金873,652千円、減債積立金400,000千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,327,733千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額59,354千円、過年度分損益勘定留保資金868,379千円、減債積立金400,000千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

| (科 目) | (既決予定額) | (補正予定額) | (計) |
|-----------|---------------|----------|---------------|
| | 支 | 出 | |
| 第1款 資本的支出 | 3, 223, 985千円 | △5,800千円 | 3, 218, 185千円 |
| 第1項 建設改良費 | 1, 979, 421千円 | △5,800千円 | 1, 973, 621千円 |

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第6条の表の事項に「寺方ポンプ場更新事業に係るアドバイザリー事業」を、期間に「令和5年度まで」、限度額に「9,133千円」を加える。

令和4年9月13日提出

守口市長 西端 勝樹